

労働安全衛生法第45条第3項の規定に基づく動力
プレス、フォークリフト及び不整地運搬車の自主
検査指針の廃止に関する公示
自主検査指針公示第28号

令和7年12月24日

厚生労働大臣 上野賢一郎

次に掲げる指針は令和8年1月1日をもって廃止するので、公示する。

- 一 動力プレスの定期自主検査指針（平成24年3月30日付け自主検査指針公示第1号）
- 二 フォークリフトの定期自主検査指針（労働安全衛生規則第151条の21の自主検査に係るもの）（令和5年3月31日付け自主検査指針公示第21号）
- 三 不整地運搬車の定期自主検査指針（労働安全衛生規則第151条の53の自主検査に係るもの）（令和5年3月31日付け自主検査指針公示第23号）